



令和 4 年 1 1 月 1 日

住宅局参事官（建築企画担当）付

住宅・建築物の設計・施工等に携わる皆さまに向けて講習会等を開催します！

～改正建築物省エネ法・改正建築基準法に係るコンテンツのご案内～

2022 年 6 月 17 日に公布された改正建築物省エネ法・改正建築基準法により、2025 年 4 月（予定）に省エネ基準の全面的な適合義務化や建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し（4号特例の見直し）等が行われます。

国土交通省では、これら制度の円滑な実施に向け、オンライン講座のほか、講習会や断熱施工の実技研修会を開催いたします*。

*広く周知を行うため、全国の設計・施工に携わる方々等に別紙 1～6 を送付させていただいております。

<改正建築物省エネ法・改正建築基準法に関するオンライン講座>

- 国土交通省では、改正法や省エネ計算方法等を解説するためのオンライン講座 (<https://shoenehou-online.jp/>) を公開中です。
- さらに、改正法に関する情報、マニュアル・ガイドライン、説明会・講習会の開催情報などについて、国土交通省のホームページで随時、情報発信してまいります。
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000163.html

<木造戸建住宅 設計者等の皆様へ>【別紙 5】

- 2025 年 4 月（予定）の省エネ基準の適合義務化に向けて、省エネ計算を行わずに断熱材の種類や厚さ等の仕様で省エネ基準への適否を確認できる仕様基準をわかりやすく解説した「仕様基準ガイドブック」について、詳しく説明するための講習会を全国各地で開催します。
- 日時、会場等については <https://www.kiwoikasu.or.jp> をご確認ください。

<小規模非住宅建築物 設計者等の皆様へ>【別紙 5】

- 2025 年 4 月（予定）の省エネ基準の適合義務化に向けて、「小規模版モデル建物法（300 m²未満の小規模非住宅で使用できる計算プログラム）」について、詳しく説明するための講習会を全国各地で開催します。
- 日時、会場等については <https://www.kiwoikasu.or.jp> をご確認ください。

<断熱施工に携わる大工技能者の皆様へ>【別紙 6】

- 建築大工技能者の施工技術の習熟のため、床・壁・天井の部位ごとの断熱方法等について学べる「実技研修会」を実施します。
- 日時、会場等については <https://www.zenmokkyo.jp/> をご確認ください。

別紙 1 : ご案内

別紙 2 : 省エネ基準適合義務化について

別紙 3 : 大規模非住宅建築物の省エネ基準引き上げについて

別紙 4 : 建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し（4号特例の見直し）について

別紙 5 : 簡易な省エネ適合を学ぶ講習会・相談会について

別紙 6 : 断熱施工実技研修会について

<講習会の申込等に関する問い合わせ先>

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

HP : <https://www.kiwoikasu.or.jp>

<断熱施工の実技研修会の申込等に関する問い合わせ先>

一般社団法人 全国木造建設事業協会

HP : <https://www.zenmokkyo.jp/>

<制度に関する問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当） 付

電話 : 03-5253-8111

【省エネ関係】齋藤、一色（39-458）、【4号特例関係】野上、亀元（39-545）

FAX : 03-5253-1630